



南中学校区特別支援学級児童生徒交流会

※P 6 で説明

『我が子から想うこと』

学校教育課課長補佐 田村 隆

最近、私の子どもが「文豪ストレイドックス」というアニメに夢中になっている。(どこで知ったのかは不思議ですが・・・) 太宰治、芥川龍之介、中島敦といった文豪がキャラクター化され、それぞれの文豪にちなむ作品の名を冠した異能力を用いて戦うアニメである。夕飯時には「芥川龍之介」の「羅生門」という技が強いんだよと話しかけてくるが、キャラクターが増えてくれば、代表作をどんどん覚え、ひいては、その作品に興味を持ち、手に取って読んでくれるのではないかと淡い期待を抱いている。アニメのキャラクターで作家と作品で結び付けることで、容易に頭の中に入るのだなと感心させられた。それと同時に頭に思い浮かんだのは、現在導入を進めている一人一台タブレットである。色々な学習も、いかに頭の中にイメージや映像を植え付けるかが重要で、タブレットもその一助になることは間違いないと再認識させられた。

昨年4月に学校教育課に配属となり早くも1年になろうとしているが、「自己有用感」や「自己肯定感」など、自分でもはっきりイメージがつかめない言葉も多々ある。おそらく児童生徒の中にも、私と同じに感じている子どももいると思う。いかに、分かりやすいイメージや映像を作っていくか、これから進化するICTも上手く使いながら学習できる環境を整えていく施策を考えていきたい。

それもそうだが、我が家では子どものメディアコントロールが最優先事項かもしれない……。

「十日町市の学校教育の重点」がリニューアルします。

これまで十日町市の学校教育は、「学力の向上」、「不登校の減少」及び「特別支援教育の充実」の3つの課題に対応するため、「小中一貫教育」を導入し、市学校教育のめあて「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の姿の実現を目指してきました。

今回、「第2次十日町市総合計画後期計画（令和3～7年度）」、「十日町市教育大綱」、新学習指導要領の主旨、児童生徒の実態等を踏まえ、市内教職員7名と事務局員で検討委員会を立ち上げ、協議・検討を行い「十日町市学校教育の重点」（令和3～令和7年度）版を策定しました。

校長会でもすでに説明を行ったところですが、改めて紹介します。

策定にあたってこれまでとの変更事項は、以下の点です。

- 「小中一貫教育の推進」と「コミュニティ・スクールの推進」を一体的に進めることをイメージ化しました。
- 小中一貫教育の共通取組事項の継続を受け「自己有用感を育む」ことを位置付けました。
- 共通課題を見直し、「不登校の減少」を「不登校・いじめの減少」とし、内容の一部を変更しました。
- 重点事項については、これまでの「学習指導」「特別支援教育」「生徒指導」は、小中一貫教育を進める上での恒常的な取組に位置付け、「情報教育」と「食育」を新たに位置付けました。
- 努力事項は、「図書館教育」「環境教育」「福祉・ボランティア教育」「防災教育」の4点とし、SDGs（持続可能な開発目標）を意識して取り組むこととしました。
- 目標値には、「いじめ」と「特別支援教育」にかかわる項目を加えました。

（「教育相談班」より参照）

各学校においては、新年度の準備に入っていると思いますが、教育計画への位置付けや校内研修の方向性等の参考にするようお願いします。

小中一貫教育

共通取組事項「自己有用感」の継続

上記、新たな「十日町市学校教育の重点」にあるように、共通取組事項「自己有用感」の取組を継続します。



十日町市の3つの教育課題「学力の向上」「不登校の減少」「特別支援教育の充実」（以下、「3つの課題」）の解決に向け、共通取組事項「自己有用感」を高める指導に取り組み3年が経過しました。このことを踏まえ「小中一貫教育の共通取組事項『自己有用感』の3年間のまとめ」を作成しました。その中で、これまでの取組結果を見た時、数値としては「3つの課題」の解消に効果があったとは言えないものの、児童生徒の様子や教職員の取組、意識等から効果的な手立てであると評価しました。一方、「自己有用感」を高めることだけが直接的な目的ではなく、「自己有用感」を高める取組や支援を行うことは、児童生徒のかかわりを深める上で様々な教育活動の基本になることを理解してもらう必要があると考えています。

こうしたことから、新たな「十日町市学校教育の重点」に「自己有用感を育む」を位置付け、「令和3年度十日町市小中一貫教育実施計画」に取組の内容を示しました。

詳しくは、次年度に入り実施計画に基づきお願いすることとなりますが、次年度に向けた準備をお願いします。

■ 小中学校のつながいを意識できた1日異校種体験研修

今年度は、コロナ禍のため実施が危ぶまれましたが各校の配慮により、28人の教員（小学校17人、中学校11人）が実施しました。その内12人の教員（小学校4人、中学校教員8人）が乗り入れ授業を実施しました。その他は、T・T授業や参観のみが主な内容でした。各中学校区で日程や内容を工夫し取り組んでいただいたことに感謝します。



まつのやま学園では、松之山中学校の教員5人が兼務発令を受け、年間を通じて松之山小学校の一部の学年の算数、理科、音楽、体育の授業を受け持ちました。

実施後の感想から、小中学校の校種の違いやつながりから次のようなことを意識したり、考えたりできたことが分かりました。反面、乗り入れ授業を行いたかったができなかったとの感想もあり、打合せを十分に行うことが研修の意義を高めることに繋がるため、次年度は打ち合わせを実施者の意向も踏まえ、早めに行うようにお願いします。

- 小学校教諭から
- ・教職員同士や生徒との関係性の違いを小学校でどのように生かせるか
 - ・小学校での学習内容の定着と中1ギャップや学業不振を生まない関係性
 - ・小学校で学び残しがあると中学校での学習に大きな影響がある
 - ・児童生徒の発達段階に応じた指導の大切さ
 - ・小学校高学年から学習に自立して取り組むための手立てや移行期間の必要性 など

- 中学校教諭から
- ・生徒指導上の対応を禁止・制限するのではなく、学校を学びたくなる楽しいところとしていくためにどうしたらよいかの視点で考える
 - ・小学校の学習の様子を見ることで、中学校での学びに繋がりをもたせることができる
 - ・生徒一人一人をより丁寧に観察、把握し、よりの確な支援に繋げたい
 - ・児童・生徒の発達に合わせ、主体的に学ぶことができる課題を与える大切さ

教育相談班より

■ 「十日町市の学校教育の重点」の改訂を受けて ～生徒指導・特別支援教育の視点から～

①十日町市の学校教育の課題

これまでの3つの課題は「学力の向上」「不登校の減少」「特別支援教育の充実」でした。今回の改訂では、「不登校の減少」のところが「不登校・いじめの減少」に変わります。不登校に特化していた課題を、国や県にとっても、そして十日町市にとっても重要な課題である「いじめの減少」を加えた形です。

②「不登校・いじめの減少」についての目標

これまでは、共通課題が話題に上ることはあっても、なかなか到達目標が共通認識されることが弱かったように思います。今回の改訂を受け、下記の目標を修正、追加設定しました。教員はもちろん子どもの認識も広げていく必要があります。

【「不登校・いじめの減少」についての目標】

○不登校の児童生徒の割合 小学校 0.3%以下 中学校 2.6%以下 ※令和7年度末目標値

○新たな不登校数の減少

○いじめはどんな理由があっても許されない行為であると答える児童生徒の割合

小学生、中学生とも 100%【追加】

③「特別支援教育の充実」についての目標

特別な支援を要する子どもの割合は、年々増えています。この特別支援教育の充実は前重点から変わらず継続されますが、これまでの振り返りから『教員の「指導、支援の質的向上」がより充実を図る上での課題だと明らかになりました。そこで、「特別支援教育の充実」に向けて以下の目標が設定されました。

【「特別支援教育の充実」についての目標】

○特別な支援を要する子どもの「学校は楽しい」の割合の増加

○個別の指導計画を作成し、見直しを進めながら活用している割合の増加（教職員）

○特別支援教育にかかわる研修会（校内外不問）に

年1回以上参加した教員の割合 100%【追加】

特別支援教育は、特別支援学級担任やコーディネーターだけが行うのではなく、全校体制で行うことが大原則です。しかし、いまだ学校体制の問題や内容理解が進んでいない現状が垣間見えます。そこで、市内全教員が特別支援教育にかかわる研修経験を積む必要があるととらえ、上記設定に至りました。この点についても目指す目標をしっかりと認識して特別支援教育の充実に向け取組を進めていくことが大切です。

■ 「十日町市生徒指導の手引き」の活用を！

「十日町市生徒指導の手引き」の一部を改訂し、令和3年度版を策定しました。生徒指導では、何か問題が起こってから動くのではなく、日頃から自己有用感の向上につながる「居場所づくり」「絆づくり」等を教育活動に積極的に取り入れ、子ども自らが自他を大切にしたり、その時々求められる適切な行動を自分で考え、決め、実行したりできる能力を育てる努力が欠かせません。不登校・いじめの減少をより効果的に進める上でも大切な取組です。

令和3年度 「十日町市生徒指導の手引き」 一部

令和3年度版（令和3年4月策 一部紹介）

生徒指導の手引き

十日町市教育委員会

生徒指導は「不登校やいじめ、暴力行為をはじめとする様々な問題行動への対応」と捉える傾向があります。しかし、本来の生徒指導とは「児童生徒の人格形成を目指すもの」であり、学校の教育活動すべての領域で、すべての児童生徒を対象に行うものです。

したがって、児童生徒同士、児童生徒と教職員相互の温かい人間関係を醸成したり、魅力ある学校づくりや学級経営等により児童生徒一人一人に自己有用性や自己存在感等を体得させたりするなど、積極的な生徒指導を推進することで「児童生徒一人一人の原動力があり、伸び伸びと楽しく過ごることができる学校づくり」に努めていくことが、生徒指導本来の姿であり、生徒指導の意義や在り方は、時代を超えて守らなければならない「不変」の部分であると考えます。

1 生徒指導のめざすもの

■ 生徒指導とは

一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力、態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現できるような資質態度を形成していくための指導・援助であり、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すもので、学校教育のすべての場で行われるものである。
【生徒指導資料集第20集】文部省より

■ 自己指導能力とは

自己をありのままに認め（自己受容）、自己への深い洞察を加え（自己理解）、これらに基づいて自らの目標を確立するとともに、目標達成のために、自発的、自律的に自らの行動を決定し、実行すること。【生徒指導資料集第20集】文部省より
つまり、その場々に求められる適切な行動を。
【自分で考え、決め、実行する能力】＝未然防止の力

■ 生徒指導＝問題行動への対応

生徒指導＝問題行動への対応
↓
消極的な生徒指導
(一部の児童生徒が対象)
これだけでとどまらず
生徒指導＝自己指導能力の育成
↓
積極的な生徒指導
(すべての児童生徒が対象)
未然防止の視点に立った積極的な生徒指導の展開が重要であり、

2 児童生徒に自己指導能力を育成するために ～「生徒指導の三機能」の活用～

■ 生徒指導の三機能とは（中身と期待できる効果例）

三機能	ねらい	授業や学級経営での効果例
自己存在感を与える	自分は価値のある存在であることを実感させる。	・自分に自信を持ち、何事にも積極的に取り組もうとする気持ちが高まる。 ・自分の価値を認められた満足感が、他人を認めようとする態度につながる。
自己決定の場を与える	自主性を大切にしなが、自分で決めて実行する能力を育成する。	・自分から進んで学ぶ意欲、態度が高まる。 ・自分の考えを持って話し合いに参加することで、他の意見と比較して考えを深めたり、新たな視点に気付いたりすることができる。 ・主体的に学習することで、活用力の基礎となる「思考・判断・表現」の力が養われる。
共感的な人間関係を育成する	相互に人間として尊重し合う態度を育成する。	・間違いを恐れずに考えを発表し合えるため、前向きに学習に取り組む集団ができる。 ・集団の中に影響が及ぶ、安心して学校生活が送れる。 ・個性の尊重や対等で継続しようとする意欲が高まり、いじめなどの防止につながる。

3 十日町市「小中一貫教育」における取組

十日町市では、小中学校の共通課題を「学力向上」「不登校・いじめの減少」「特別支援教育の実施」の3点として、「小中一貫教育」を学校教育の柱に取組を推進します。小中一貫教育を目指す「魅力ある学校（学年・学級）づくり」に結びつくように、あらゆる教育活動の中に「自己有用感」を高める取組を行っています。「生徒指導の三機能」と共通する重要な取組です。

十日町市が目指す小中一貫教育
「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成
「魅力ある学校（学年・学級）づくり」

「自己有用感」を高める指導・支援
居場所づくり ← 全ての児童生徒の「心の居場所」となる学校
絆づくり ← 全ての児童生徒の「絆づくりの場」となる学校

自己有用感 …「人の役にたった」「人に感謝された」「人から認められた」等、自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる自己に対する肯定的評価。「自己有用感」を高めることで「自尊心」の高まりにつながる。

居場所づくり …学級や学校をどの児童生徒にとっても「安心感」「親密感」「自己存在感」「充実感」などを感じられる場所にしていくこと。（教職員主導）

絆づくり …日々の授業や行事等において、全ての児童生徒が活躍し、互いが認め合える場面を実現すること。（児童生徒主導、教職員は場と機会を設定）

教職員主導の「居場所づくり」によって、「安心感」や「親密感」を醸成するだけでは、児童生徒同士に「絆」は訪れません。「絆づくり」に必要なのは、自主的・自発的な活動を通して互いに認め合う体験であり、それを生み出す教職員の仕掛け（場と機会）です。

については、年度初めに当たり生徒指導体制の見直しを図り、消極的な生徒指導（起こってから動く指導、一部の子どもへの指導のみ）ではなく、児童生徒の自己指導能力育成を図る積極的な生徒指導の展開をお願いします。そのために、「生徒指導の手引き」の周知と活用をお願いします。

学習指導班より

令和3年度 教育センター学習指導班事業について

新型コロナウイルスに係る状況により変更となる可能性もありますが、現時点では令和2年度とほぼ同様の事業を予定しています。正式には、4月に配付する「教育センター要覧・パンフレット」をご覧ください。内容・日程等をご確認ください。

【令和3年度の学習班事業（現時点で変更・新規予定のもの）】

- 新規**：「ICT活用授業」支援訪問：ICT担当指導主事が各校を訪問します。
- 新規**：ICT活用集合研修：市共通のソフト等について研修します。
- 新規**：ICT指導に係る要請訪問：ICT指導に係り、学校の要請に応じて訪問します。
- 新規**：小学校5・6年外国語授業参観研修：英語専科加配教員の授業を参観します。
- 変更**：カナダ・ビクトリアホームステイ：中学2年生3名募集 → 2名に変更
- 中止**：～プロに学ぶ～授業力向上研修：令和3年度は事業を中止します。

【令和3年度のエキスパート教員研修について】

令和3年度は、川治小学校の五十嵐啓滋先生（国語）をエキスパート教員として委嘱させていただきました。来年度の研修にぜひご期待いただき、積極的なご参加をお願いいたします。

学校教育課・教育センター事業のお知らせ ～4・5月～

日 時	内 容 ・ 会 場	備 考
4月 5日(月) 14:15～16:45	新任・転任教職員研修 【越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」】	講師:市教委、教育センター指導主事 他 対象:新任・転任教職員
4月 6日(火) 14:00～16:00	教育支援員研修会 【千手中央コミュニティーセンター】	講師:市教委、教育センター指導主事 他 対象:教育支援員
4月 15日(木) 15:00～16:30	小中一貫教育統括・校内コーディネーター研修① 【千手中央コミュニティーセンター】	講師:市教委小中一貫教育担当他 対象:小中一貫教育統括・校内コーディネーター
4月 28日(水) 14:30～16:30	特別支援教育研修講座 ① 【千手中央コミュニティーセンター】	講師:市教委指導主事他 対象:教職員 等
5月 13日(木) 15:30～16:40	学力向上推進会議① 【千手中央コミュニティーセンター】	対象:研究主任等
5月 26日(水) 15:00～16:00	サポート訪問開講式 【千手中央コミュニティーセンター】	対象:サポート訪問受講者
5月	キッズ英語遊び塾 橘小 5月21日(金) 鏡島小 5月28日(金)	

【表紙写真の説明】

昨年11月に南中学校区で行われた「特別支援学級交流会」の様子です。今年度は、コロナ禍で開催が危ぶまれましたが、各学校の努力により実施できました。小学校6年生が中学校を訪問し、中学生と交流しました。前半は、中学生が司会、進行役を務め、交流のゲームが行われました。後半は、中学校の先生から説明を受けながら校舎見学を行いました。最初は、緊張気味であった小学生も時間が経つにつれ少しずつリラックスし、参加するようになりました。小学生が中学校の様子を知る貴重な機会となりました。

各中学校では、小学校と個々に見学や体験を行っている取組もありますが、南中学校区の交流は、その中でも生徒が主体となった特色のある取組と言えます。

